

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年1月29日
【事業年度】	第40期（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）
【会社名】	株式会社学情
【英訳名】	GAKUJO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 清和
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 大西 浩史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 大西 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
売上高 (千円)	2,673,840	4,020,705	4,660,558	5,105,362	5,620,031
経常利益 (千円)	371,263	1,007,926	1,047,279	1,496,497	1,522,177
当期純利益 (千円)	231,087	648,845	745,051	1,042,342	1,220,725
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (千株)	15,560	15,560	15,560	15,560	15,560
純資産額 (千円)	4,977,701	6,647,084	8,901,126	9,298,753	9,822,783
総資産額 (千円)	5,621,863	7,754,318	9,904,995	10,331,972	10,894,450
1株当たり純資産額 (円)	403.77	493.73	581.01	614.52	657.57
1株当たり配当額 (円)	10.0	16.0	24.0	28.0	32.0
(うち1株当たり中間配当額)	(5.0)	(5.0)	(12.0)	(14.0)	(16.0)
1株当たり当期純利益 (円)	18.75	51.63	50.93	68.56	81.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	51.57	50.75	68.46	81.03
自己資本比率 (%)	88.5	85.5	89.7	89.8	89.8
自己資本利益率 (%)	4.7	11.2	9.6	11.5	12.8
株価収益率 (倍)	49.5	20.2	21.0	16.6	17.0
配当性向 (%)	53.3	31.0	47.1	40.8	39.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	139,008	475,172	907,017	1,189,307	836,778
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,365	350,030	1,828,070	1,264,169	394,252
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,362	998,603	1,527,276	619,861	733,267
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	548,184	1,671,930	2,278,154	1,583,431	1,292,689
従業員数 (人)	152	168	209	220	249
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(26)	(15)	(9)	(6)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 関係会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

4. 第36期事業年度は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2【沿革】

当社は、昭和51年に中井清和が、実鷹企画の名称で総合広告代理業を創業したのに始まり、昭和52年11月に株式会社実鷹企画を設立、今日に至っております。設立後から現在までの沿革は次のとおりであります。

年 月	沿 革
昭和52年11月	大阪市北区に株式会社実鷹企画（現 当社）を設立
昭和56年11月	「学生就職情報センター」部門新設、就職情報事業進出
昭和58年3月	就職情報事業に朝日放送株式会社より後援を得る
昭和62年11月	SP（セールスプロモーション）部門強化のため、株式会社大毎企画と共同出資で株式会社毎日クリエイトを大阪市北区に設立、営業開始
平成元年8月	東京都中央区に東京支社開設
平成2年10月	名古屋市中区に名古屋支社開設
平成3年11月	学生就職情報センターを株式会社に組織変更
平成3年12月	東京支社を東京都港区に移転、東京本部とする
平成6年4月	大阪市西区に本社ビル建設、本社移転
平成7年12月	インターネット就職情報サイト「G-WAVE（現商品名：あさがくナビ（朝日学情ナビ）」） 発信、インターネット事業へ進出
平成8年7月	大阪営業本部を大阪市北区に移転
平成8年7月	中途採用向け合同企業説明会を初開催、中途採用情報部門へ進出
平成8年7月	東京本部を東京都中央区に移転
平成10年11月	通商産業省（現 経済産業省）所管（財）日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」使用許諾事業者に認定
平成11年4月	インターネット転職情報サイト「Career - Japan」発信開始
平成11年7月	労働省（現 厚生労働省）より職業紹介事業許可（有料職業紹介事業）取得
平成12年4月	株式会社学生就職情報センターを吸収合併、商号を株式会社学情に変更
平成12年6月	株式会社毎日クリエイトを100%子会社化
平成12年8月	株式会社毎日クリエイトより営業の一部を譲受け
平成13年9月	株式会社大毎企画より営業の一部を譲受け
平成14年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年8月	厚生労働省より一般労働者派遣事業許可取得
平成14年8月	大阪市北区に新本社ビル建設、本社及び大阪営業本部を移転
平成15年11月	東京都千代田区に東京本部を移転
平成16年7月	京都市下京区に京都支社を開設
平成16年9月	株式会社毎日クリエイトを吸収合併
平成16年9月	横浜市西区に横浜支社を開設
平成16年11月	20代の若手人材専門インターネット転職情報サイト「Re就活」発信開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	名古屋市中区に名古屋支社を移転
平成17年9月	東京証券取引所第二部に株式を上場
平成18年10月	東京証券取引所第一部に株式を上場
平成18年10月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止
平成20年4月	福岡市博多区に九州支社を開設
平成22年4月	東京都港区赤坂に東京本部を移転
平成22年6月	九州支社を閉鎖
平成22年8月	横浜支社を閉鎖
平成24年3月	名古屋市中区新栄町に名古屋支社を移転
平成25年1月	(株)朝日新聞社・(株)朝日学生新聞社と資本業務提携
平成25年11月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
平成26年3月	東京都港区虎ノ門に東京本部を移転
平成27年5月	インターネット有給インターンシップ情報サイト「インターン・ジョブズ」発信開始
平成28年9月	名古屋市中区栄に名古屋支社を移転
平成28年11月	東京都中央区銀座に東京本部を移転
平成29年1月	東京本部を東京本社に改称、東京・大阪の二本社制導入
平成29年11月	福岡営業所を福岡支店に改称

3【事業の内容】

当社は、就職情報事業を主たる事業としております。その事業内容は、次のとおりであります。

就職情報事業

当社では、大学・短大新卒者並びに第2新卒者及び20代の転職希望者に対する企業PR・情報提供サービス業務及び各種採用コンサルティング業務、人材紹介・人材派遣・新卒紹介予定派遣業務を行っております。具体的な商品として、大別して次の3品目があります。

新卒採用集合品

新卒マーケットにおいて、一定の規模を持った母集団形成は欠くことができません。当社は、合同企業説明会「就職博」、就職情報誌、インターネット就職情報サイト「あさがくナビ(朝日学情ナビ)」、「インターン・ジョブズ」といった商品によって、多くの企業と学生との“出会いの場”を創出しています。

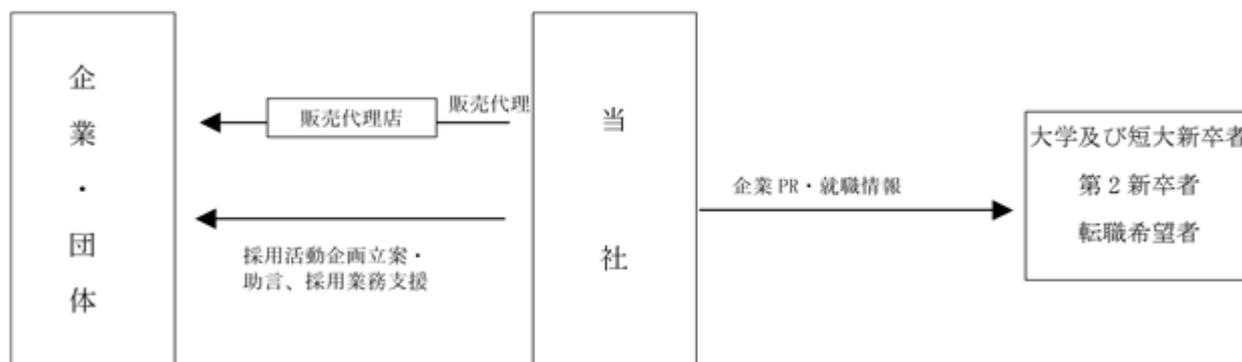
新卒採用個別品

個々の学生へ向けて、より強いアピールで直接アプローチできるダイレクトメールの制作・発送代行や、電話によるセミナー参加希望者受付、または、選考途中の学生個々の情報管理など、各企業の採用活動の形態に応じたオーダーメイドの採用アウトソーシング業務を行っております。その他にも、各省庁や地方自治体等公的機関が行う雇用対策事業を受託し、当社が実施するという案件も手がけております。

中途採用商品

20代の若手人材専門インターネット転職情報サイト「Re就活」により、即戦力を求める企業と、自己実現を望む転職希望者の双方の高いニーズに応えることを可能にしています。

事業系統図は、下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成29年10月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	236 (3)
制作部門	6 (2)
管理部門	7 (1)
合計	249 (6)

平成29年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
249(6)	30歳0ヶ月	6年6ヶ月	5,067,439

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、()はパート・嘱託社員・契約社員数の当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度に比べ29名増加したのは、事業拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（平成28年11月1日～平成29年10月31日）におけるわが国経済は、アベノミクス効果が継続し、日経平均株価がバブル経済崩壊後の最高値を更新し、上場企業の平成30年3月期の業績予想も上方修正が相次ぎ純利益は2年連続で過去最高を更新する見通しになる等、引き続き堅調に推移しました。また、平成29年10月の有効求人倍率は1.55倍とバブル期の最も高かった1.46倍より高く、昭和49年1月以来43年9か月ぶりの高水準を維持、企業の採用意欲は引き続き大変強い状態で推移しました。このような状況の中、当社におきましては、平成30年3月卒業予定学生の就職シーズンの前半において、一部の企業で採用スケジュールの枠組みを逸脱したPR活動が行われ、当社各商品では対応しきれないケースも出ましたが、学生の選考解禁となった6月以降は、各企業による学生確保の動きが激しくなり、1人の学生への内々定が重複することによる内々定辞退が続出し、追加で募集を行わざるを得なくなった企業のニーズを的確にとらえることができました。また、継続する若手社会人採用ニーズに対しては、20代の若手人材専門就職サイト「Re就活」の大規模なサイトリニューアルを行ったことや、東京本社の移転・増床といった将来へ向けた先行投資を行いながらも、順調に売上高を伸ばすことができました。

特に、第4四半期会計期間においては、売上高15億25百万円（前期比130.2%）、経常利益4億51百万円（前期比156.1%）と大きく業績を伸ばすことに成功した結果、当事業年度における売上高は56億20百万円（前期比110.1%）、経常利益は15億22百万円（前期比101.7%）、当期純利益は12億20百万円（前期比117.1%）となりました。

なお、当社の主たる事業である「就職情報事業」については、次のとおりであります。

就職情報事業

当事業年度（平成28年11月1日～平成29年10月31日）における新卒採用市場につきましては、平成29年3月卒業学生については、就活スケジュールの変更の結果、学生の就職活動が早くに収束した影響を受けたものの、続く平成30年3月卒業予定の学生については、企業の採用活動早期化ニーズがより活発化し、「就職博」の引き合いは3月のシーズンスタートから高いものとなりました。その後、大手企業を中心に選考が進み学生の内々定辞退が続出した6月以降は、採用数を充足しきれない企業からの追加の募集ニーズが増加し、直接多数の学生に面談できる「就職博」は継続的に堅調に推移した結果、「就職博」の売上高は25億45百万円（前期比103.8%）となりました。また、人工知能（AI）機能「就活ロボ」や、LINE@チャットサービスによる学生とのコミュニケーション機能を強化した「あさがくナビ」に関しても順調に伸ばすことができ、売上高は6億81百万円（前期比114.3%）となりました。また、20代の若手人材専門就職サイト「Re就活」に関しては、6月に企業・求職者双方の利便性を高める大規模なサイトリニューアルを行い順調に企業の引き合いが増加した結果、売上高は9億46百万円（前期比119.2%）となりました。また、公的分野商品に関しては、大都市圏から地方へのU・Iターン就職を促進し、地方の企業の採用支援を行うタイプの雇用対策事業を多くの地方自治体から受託することに成功し、売上高は4億43百万円（前期比116.0%）となった結果、就職情報事業全体の売上高は54億76百万円（前期比111.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて2億90百万円減少し、12億92百万円となりました（前期比81.6%）。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、増加した資金は8億36百万円（前期比70.4%）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が生じたことによる資金の増加15億92百万円、売上債権の増加による資金の減少3億92百万円、法人税等の支払による資金の減少5億12百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、減少した資金は3億94百万円（前期比31.2%）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出6億49百万円及び償還による収入3億円及び売却による収入1億9百万円、無形固定資産の取得による支出1億33百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、減少した資金は7億33百万円（前期比118.3%）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出2億80百万円、配当金の支払による支出4億52百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当事業年度	
	(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	前年同期比(%)
就職情報事業(千円)	5,476,682	111.8
新卒採用集合品(千円)	3,329,926	107.3
(就職博)(千円)	(2,545,956)	(103.8)
新卒採用個別品(千円)	974,942	117.6
中途採用商品(千円)	1,171,814	121.4
その他(千円)	143,349	69.1
合計(千円)	5,620,031	110.1

(注) 1. ()内の数値は内数を記載しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

A. 当社の主たる事業領域は、新卒採用事業を中心としつつ、中途採用事業も含めた「採用支援事業」全般であります。民間企業の採用活動を支援する事業だけでなく、近年は、公的機関から雇用対策事業を受託しております。この公的分野商品は、景気動向に少なからず影響を受けてきた当社業績の「安定化」に効果を発揮しております。しかしながら、今後の成長を継続していくためには、5年目に入っている株式会社朝日新聞社・株式会社朝日学生新聞社との提携効果をさらに拡大するだけでなく、「人材紹介事業」「インターン・ジョブズ」といった成長中のサービスをさらに推進させ、かつ、新しい事業分野・新サービス開発への取り組みを継続することが不可欠であると認識しています。

また、一昨年、東京・名古屋の各拠点を移転、それぞれ約1.5倍に増床し、昨年1月からは、東京・大阪の二本社制とし、各拠点の優秀な営業スタッフを東京本社に集約するなど、東京地区でのシェア拡大を強化しているところであります。加えて、昨年11月には、新たに経営ビジョン「世界を相手にビジネスを楽しむ～目指せ1000億円企業」を掲げ、積極的な組織の改編や思い切った人材登用を行うなど、営業力や提案力、課題解決力をさらに高める施策を推し進めております。

B. 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式に対する大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えております。したがって、大規模買付行為につきまして、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、突然の大規模買付行為が発生した場合には、株主の皆様に出該行為を受け入れるか否かについて短期間に判断して頂くことになりかねません。

当社は、大規模買付行為を受け入れるか否かの株主の皆様の判断が適切に行われるためには、大規模買付者からの一方的に提供される情報のみならず、当社取締役会から提供される情報及び評価・意見等も含めた十分な情報が提供され、大規模買付行為に応じるべきか否かを判断して頂くための情報や時間を確保することが不可欠であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、「私達は、仕事を通して社会のお役に立つ企業づくりを目指します。」という基本理念のもと、総合就職情報企業として“きめ細かいサービス”“質の高い情報”をタイムリーに提供できるよう全社一丸となり日々研鑽を続けております。また、事業の展開にあたりましては、以下を基本方針としております。

- ・新卒採用情報から中途採用情報までの一貫した総合就職情報企業を目指す。
- ・人材紹介事業など、新しい事業の強化と自社商品の継続的な改善により売上・利益の拡大を目指す。
- ・サービス・商品・営業手法のすべてにおいて市場のニーズを先取りした差別化戦略を実行する。
- ・首都圏を中心に社員数を増強し、社員の生産性を向上させることで成長スピードを加速させる。
- ・社会からの信頼や尊敬を集め、上場企業にふさわしい企業であり続けるべくコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の一層の強化を図る。

なお、当社は平成28年10月期をもって創業40周年を迎え、続く平成29年10月期と2期連続で過去最高業績を更新することができました。今後は、当社がこれまで到達したことの無い業績へのチャレンジが続いていくことから、平成29年11月に、新たに、経営ビジョン「世界を相手にビジネスを楽しむ～目指せ1000億円企業」を掲げ、成長スピードをさらに上げるべく、新しい戦略・戦術を積極的に取り入れて参ります。全社一丸となって業務に邁進いたします。

当社は昭和51年の創業以来、一貫して他社にない独自性の高い商品の開発・販売にこだわり、独力で会社を成長・発展させてまいった結果、平成18年10月には東京証券取引所第一部に上場し、企業としての一つの大きな到達点を迎えました。

その後、今後のさらなる飛躍を実現するため、創業以来初めての戦略的提携となる、朝日新聞社及び朝日学生新聞社と資本・業務提携を平成25年1月29日に締結、大きなステージへのステップアップを図っております。

この資本業務提携は、当社のブランド力を高め、事業領域を大幅に拡大・発展させるエンジンとなるものであり、今後も、あさがくナビ（朝日学情ナビ）を中心として展開しているこの提携事業を、より強固なものとし、さらに拡大させながら、

- ・「事業のグローバル化」
- ・「首都圏でのさらなる営業展開の強化」
- ・「Web商品（あさがくナビ・Re就活・インターン・ジョブズ）のさらなる改善と販売推進」
- ・「人材紹介事業へのさらなる注力と外国人留学生紹介の強化」

等を中長期的な経営戦略として推し進めています。

平成31年4月卒業予定学生対象のあさがくナビからは、業界で初めて、スマートフォンを活用してのWEB面談システム「スマ面」を導入、企業と学生双方にとっての「距離」「移動時間」等のハンディキャップを補うことで、効率的でミスマッチを減らす就活の実現を図ります。今後もこのように市場ニーズに合わせた商品開発や積極的な販売促進策、市場へのPR等を実施してまいります。

加えて、全く新しい事業領域への模索なども引き続き行い、将来的には「就職情報」という枠だけにとらわれない「総合情報企業」として世界のリーディングカンパニーとなるべく成長を続けていきたいと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、会社の意思決定機関である取締役会の活性化並びに経営陣に対する監視と、不正を防止する仕組みが企業統治であるとの考えを基本としております。

当社の取締役会は、現在取締役5名で構成され、うち2名は独立性を有する社外取締役です。社外取締役につきましては、平成25年10月期より招聘し、当社取締役会における意思決定の客観性を高め、独立した第三者の立場から経営を監督する機能を担っております。また、監査役会制度を採用しており、監査役は3名で、うち2名が社外監査役です。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、当社株式所有を除き、人的、資本的關係又は取引関係、その他利害関係はありません。

また、当社では経営環境の変化に即応するため、毎月開催する定例の取締役会に加え、緊急を要する場合には、臨時取締役会を開催し、議論・審議にあっております。

また、業務執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議システムを通じて毎週開催すると共に、月に1回は全員が一堂に会し本社にて月間業務報告会議を開催しております。

監査役（常勤）は常に取締役会及び週間業務報告会議、月間業務報告会議に出席し、適宜、意見の表明を行うとともに、内部監査担当者との連携を密にし、監査の実効性を高めております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年1月20日開催の当社第39期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策を更新（以下更新後のプランを「本プラン」といいます。）することについて承認可決されました。本プランの概要は以下のとおりです。

(1) 対象となる大規模買付行為

「大規模買付行為」とは、以下のいずれかに該当する行為（但し、当社取締役会が予め同意した行為は除きます。）若しくはその可能性のある行為とし、当該行為者を「大規模買付者」といいます。

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる買付けその他の取得

上記又はに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為。（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り。）

(2) 意向表明書の提出及び情報提供の要求

大規模買付行為を開始または実行しようとする大規模買付者は、事前に当社取締役会に対し、本プランに従う旨の「意向表明書」をご提出して頂きます。当社取締役会は、大規模買付者より意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して当初提供していただく「情報提供リスト」を交付します。

大規模買付者から意向表明書や情報提供リストに係る回答並びに特別委員会からの要求により追加的に提出された必要な情報に係る回答を受領した場合、当社取締役会は、特別委員会に諮問した上で、大規模買付情報の提供が完了した旨を証する書面を当該大規模買付者に交付することとします。

(3) 大規模買付行為の内容の検討・大規模買付者との交渉及び代替案の提示

取締役会における評価検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、大規模買付行為が対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間を、当社取締役会による評価検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として確保されるべきものと考えております。

特別委員会の設置及び利用

当社は、本プランが適正に運用されること、並びに当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のために適切と考える方策を取る場合において、その判断の客観性、公正性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した第三者機関として特別委員会を設置いたします。

特別委員会は当社取締役会によって設置され、特別委員は3名以上で構成されることとします。特別委員の選任については、公正で合理的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外の有識者等（弁護士、公認会計士、実績ある企業経営者、学識経験者等又はこれらに準ずる者を含みます。）の中から選任するものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から提供される大規模買付情報が必要かつ十分であるか否か、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守したか否か、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するか否か、対抗措置を発動するか否か、本プランの修正又は変更等について、当社取締役会の恣意性を排除するために、特別委員会に諮問し客観的な判断を経るものとします。

(4) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

本プランに定める手続きを遵守しない場合

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合には、大規模買付者の買付方法の如何に関わらず、当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決定する場合があります。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守したか否か、並びに対抗措置の発動又は不発動の是非については、外部専門家等の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、当社取締役会が決定します。対抗措置の具体的な手段については、新株予約権の無償割当て等、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

本プランに定める手続きを遵守した場合

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合には、原則として、当社は対抗措置を発動しません。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合で、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると判断せざるを得ない場合には、当社取締役会は特別委員会への諮問・特別委員会からの勧告を経て、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限に尊重するものとし、当社取締役会の決議により、対抗措置の発動及び不発動に関する事項について、速やかに開示いたします。

(5) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する当社の定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該時点で廃止されるものとします。

4. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、当社取締役会は、以下の理由により、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

(2) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様に適正に判断して頂くために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

(3) 株主の合理的意思に依拠したものであること

本プランは、本総会における承認を条件として発効するものです。

また、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項が設けられており、かつ、当該有効期間満了の前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなりますので、本プランの存続の適否については、株主の皆様のご意向を反映したものとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの運用並びに対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項及び当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

当社は就職情報事業及びその他を行っております。

当社は就職情報事業として、合同企業説明会（当社商品名「就職博」）の企画及び運営、就職情報誌等の媒体の発行、就職・転職サイト（当社商品名「あさがナビ（朝日学情ナビ）」及び「Re就活」）の運営のほか、顧客が採用活動の一環として使用するダイレクトメールの制作・発送代行並びにメール配信や電話代行等のアウトソーシング業務等を行っております。その中でも、合同企業説明会につきましては、動員学生数・参加企業数及び開催回数等の実績で業界のトップ・クラスにあり、平成29年10月期における当社の売上高の45.3%を占める主力商品であります。

当社では、今後とも、合同企業説明会を中心とする就職情報事業の顧客基盤の拡大を図るとともに、顧客ニーズの商品への反映や高付加価値商品の育成に積極的に取り組み、競争力の維持・向上に努める方針であります。就職情報業界における競争のさらなる激化、価格競争や競合企業による新商品の開発等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

またその他として、SP（セールスプロモーション）と呼ばれる企業の販売促進ツールの企画・制作、マスメディア4媒体（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌）広告の企画・制作及び取次ぎ、企業ホームページの企画・制作等を行っております。これらは、就職情報事業で開拓した顧客等との取引の中から付随して発生しているケースが多いことから、景気動向等の外部環境に加え、当社の就職情報事業の動向から影響を受ける可能性があります。

最近2事業年度の事業の種類別の売上高は以下のとおりであります。

事業の種類別の名称	第39期 自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日		第40期 自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
就職情報事業	4,897,866	95.9	5,476,682	97.4
新卒採用集合品 （就職博）	3,103,644 (2,452,425)	60.8 (48.0)	3,329,926 (2,545,956)	59.2 (45.3)
新卒採用個別品	828,683	16.2	974,942	17.3
中途採用商品	965,538	18.9	1,171,814	20.9
その他	207,495	4.1	143,349	2.6
合計	5,105,362	100.0	5,620,031	100.0

- (注) 1. () 内の数値は内数を記載しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業環境について

当社の就職情報事業は大学新卒者定期採用向け商品が中心であり、これらの商品は平成29年10月期における当社の売上高の97.4%を占めております。

就職情報業界に対する需要は求職者と求人者の需給関係による影響を受けます。パートやアルバイト、派遣社員等非正規雇用の増加等にみられる雇用形態の変化、中途採用等の採用方法の多様化、少子化の進展、大学進学率の変化、景気変動に伴う企業の採用動向等のさまざまな要因により上記の需給関係は変動しますが、その結果、当社の事業活動や業績に影響が及び可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社は、事業の性格上、就職活動を行う大学新卒者及び第二新卒者の住所、氏名連絡先等の収集を必要としますが、当社ではこれらの個人情報等を企画部企画情報課にて厳重に管理しております。

当社は個人情報の収集とその利用に対する公的規制及び社会の関心の高さに対応し、取引先、大学就職部担当職員等の関係者、学生の各方面からの信頼性を一層高め、質の高いサービスを提供するため、経済産業省の外郭団体である「一般財団法人日本情報経済社会推進協会」が付与する「プライバシーマーク」の認定を平成10年より受けております。当社は就職情報業界において「プライバシーマーク」が認定された第1号であり、厳しい審査基準を維持できるよう「個人情報」の保持・管理に関して全社を挙げて取り組んでおります。

当社では上記のとおり、個人情報等の管理について細心の注意を心掛けておりますが、当社において何らかの理由により個人情報等の漏洩が生じた場合には、当社の顧客等に対する信頼の著しい低下等により、当社の事業展開に影響が及び可能性があります。

(4) 業績の季節的変動について

当社の主要事業である就職情報事業、中でも大学新卒者定期採用向けの商品については、企業の大学新卒者の採用活動が活発に行われる時期に売上が集中するため、基本的に当社の売上高は下半期に偏重する傾向があります。将来的に採用活動の時期が変更になれば、当社の売上高の偏重時期がそれに合わせて変化する可能性があります。

最近2事業年度の上半期及び下半期の売上高と構成比は以下のとおりであります。

	第39期 自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日			第40期 自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高(千円)	2,428,771	2,676,590	5,105,362	2,414,920	3,205,111	5,620,031
構成比(%)	47.6	52.4	100.0	43.0	57.0	100.0
売上総利益(千円)	1,476,879	1,895,098	3,371,978	1,397,418	2,177,129	3,574,548
構成比(%)	43.8	56.2	100.0	39.1	60.9	100.0
営業利益(千円)	547,691	840,235	1,387,927	358,687	1,043,025	1,401,712
構成比(%)	39.5	60.5	100.0	25.6	74.4	100.0
経常利益(千円)	602,377	894,119	1,496,497	428,063	1,094,114	1,522,177
構成比(%)	40.3	59.7	100.0	28.1	71.9	100.0

(注) 売上高に消費税等は含んでおりません。

(5) 法的規制等について

(1) 就職問題懇談会の申合せ及び日本経済団体連合会の倫理憲章等について

当社の就職情報事業は、現在のところ直接の法的規制等は受けておりませんが、国公立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成する就職問題懇談会による「大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者にかかる就職について」の申合せ、日本経済団体連合会による「新規学卒者の採用・選考に関する企業の倫理憲章」等、学校や企業の団体による申合せ等は、当社が事業活動を行う上で考慮すべき事項であると考えております。

昨年度における就活スケジュールの再変更は、「採用選考に関する企業の倫理憲章」を平成26年9月に見直して定められた「採用選考に関する指針」及び「手引き」の内容を、平成27年12月に再び改定したことによるものであります。また、当社を含む就職情報事業主要企業が加盟する「日本就職情報出版懇話会」では、大学就職関係担当者等との協議等を通年で行っており、加盟各社は上記の指針等を尊重した上での情報提供を行うことを遵守しております。

これまでに、法的規制や上記の申合せ等の変化が当社の事業活動に大きな影響を与えた事実はありませんが、今後、これらが大きく変化した場合には当社の業績に影響が及び可能性があります。

(2) 許認可事業について

当社は、有料職業紹介事業及び労働者派遣事業を展開しており、職業安定法第30条第1項及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条第1項の許可を厚生労働大臣より受けております。

職業安定法 厚生労働大臣許可 27 - コ - 020148

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

厚生労働大臣許可 般27 - 020410

職業安定法に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は平成33年6月30日までであり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は平成32年7月31日であり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられた場合には、当社の事業に影響を受ける可能性があります。

(6) 公的案件の受託について

当社では、平成21年10月期より、経済産業省、中小企業庁、農林水産省をはじめとする公的機関・地方自治体から雇用対策事業を受託しておりますが、これらの雇用対策事業については、国の政策等に少なからず影響を受け公募案件数が増減する可能性を否定できません。それにより今後当社の業績に影響が及び可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)朝日新聞社	(株)朝日新聞社	平成25年1月29日	業務提携 人材関連事業 教育事業 資本提携 当社株式の保有
(株)朝日学生新聞社	(株)朝日学生新聞社	平成25年1月29日	業務提携 人材関連事業 教育事業 資本提携 当社株式の保有

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態に関する分析

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ1億92百万円減少し、60億33百万円となりました。これは主に、有価証券の減少3億3百万円、現金及び預金の減少2億90百万円、売掛金の増加3億91百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ7億55百万円増加し、48億60百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加6億29百万円、ソフトウェアの増加61百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ61百万円増加し、8億34百万円となりました。これは主に、買掛金の増加1億26百万円、未払法人税等の減少62百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ23百万円減少し、2億37百万円となりました。これは主に、退職給付引当金の減少21百万円があったことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ5億24百万円増加し、98億22百万円となりました。これは、当期純利益12億20百万円、配当金の支払い4億51百万円、自己株式の取得による自己株式の増加2億79百万円、その他有価証券評価差額金の増加13百万円、新株予約権の増加21百万円があったことによるものです。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2.事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

[キャッシュ・フローの参考資料]

	平成27年10月期	平成28年10月期	平成29年10月期
自己資本比率(%)	89.7	89.8	89.8
時価ベースの自己資本比率(%)	165.5	166.5	188.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べ5億14百万円増加し、56億20百万円となりました（前期比110.1%）。これは主に、就職情報事業の売上高の増加があったことによるものです。

売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比べ3億12百万円増加し、20億45百万円となりました（前期比118.0%）。これは主に、就職情報事業に係る売上原価の増加があったことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ1億88百万円増加し、21億72百万円となりました（前期比109.5%）。これは主に、人件費及び賃借料の増加があったことによるものです。

営業利益、経常利益、当期純利益

以上の結果、当事業年度における営業利益は14億1百万円（前期比101.0%）となり、また、当事業年度における経常利益は15億22百万円（前期比101.7%）となりました。これは主に、営業外収益において、有価証券利息56百万円、本社ビルの受取家賃43百万円があったことによるものです。

また、当期純利益は12億20百万円（前期比117.1%）となりました。これは主に、投資有価証券売却益70百万円があったことによるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において、自社利用のソフトウェアを中心に1億91百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社における、主要な設備は以下のとおりであります。

平成29年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	就職情報事業	販売業務・管理 施設	338,239	526,457 (364.51)	10,523	875,220	88 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品であります。
2. 上記以外に営業所建物等を賃借しており、年間賃借料は、88,183千円であります。
3. 従業員数の()は、パート・嘱託社員・契約社員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成予定	
セミナーハウス (仮称)	土地・建物	2,600,000	-	自己資金	注2	注2	注1

- (注) 1. 営業基盤の強化、新規顧客拡大のための投資であります。
2. 平成17年9月16日の東京証券取引所の上場の際に、公募増資で得た資金については、設備投資資金として活用する計画であり、選定中でありましたが、経済環境等の変化により不動産価格が当初予定価格より値上がりしており、適当な物件が見つかっておりません。
したがって、不動産価格が当初購入予定金額までに沈静化するまで購入を凍結することといたしました。
なお、設備資金として、調達いたしました金額につきましては、投資案件が決定するまで安全性の高い定期預金及び投資有価証券等で運用いたします。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,240,000
計	50,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,560,000	15,560,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	15,560,000	15,560,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成26年12月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数(個)	220(注)1	220(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000(注)1	22,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年1月23日 至平成47年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850 資本組入額 425 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）4 に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成46年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成46年11月1日から平成47年1月22日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
（注）3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。

平成28年12月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数(個)	220(注)1	220(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000(注)1	22,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年1月20日 至平成49年1月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 960 資本組入額 480 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注)1 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成48年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年11月1日から平成49年1月19日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
（注）3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

(9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年11月1日 (注)	7,780	15,560	-	1,500,000	-	817,100

(注) 1株を2株に株式分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	16	49	49	10	4,794	4,943	-
所有株式数 (単元)	-	48,346	1,151	35,702	19,424	20	50,939	155,582	1,800
所有株式数の 割合(%)	-	31.08	0.74	22.95	12.48	0.01	32.74	100.00	-

(注) 自己株式682,556株は、「個人その他」に6,825単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載して
おります。

(7)【大株主の状況】

平成29年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,985	12.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,517	9.76
株式会社アンビシャス	堺市南区新檜尾台1-16-10	1,500	9.64
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	778	5.00
株式会社朝日学生新聞社	東京都中央区築地5-3-2	778	5.00
中井 清和	堺市南区	624	4.01
学情社員持株会	大阪市北区梅田2-5-10	620	3.99
J P L L C C L I E N T S A F E K E E P I N G A C C O U N T (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6-27-30)	501	3.23
中井 大志	堺市南区	400	2.57
中井 洋子	堺市南区	319	2.05
計	-	9,025	58.01

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式、682千株(4.39%)があります。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社アンビシャスは、当事業年度末現在では主要株主になっております。

3. 平成29年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成29年10月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書及び大量保有報告書の変更報告書の訂正報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割 合(%)
レオス・キャピタルワークス株 式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	1,274,900	8.19

4. 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成28年8月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割 合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7-7-7	1,069,000	6.87

5. 平成29年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社及びSumitomo Trust (Hong Kong) Limited (三井住友信託(香港)有限公司)が平成29年9月29日現在で、それぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	623,800	4.01
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	34,200	0.22
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	52,300	0.34
Sumitomo Trust (Hong Kong) Limited (三井住友信託(香港)有限公司)	Suites 2506-9 AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	26,700	0.17

6. 平成29年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成29年9月25日現在で、それぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	469,900	3.02
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	122,500	0.79
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	22,200	0.14

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 682,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,875,700	148,757	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	15,560,000	-	-
総株主の議決権	-	148,757	-

【自己株式等】

平成29年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社学情	大阪市北区梅田2-5-10	682,500	-	682,500	4.39
計	-	682,500	-	682,500	4.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成24年1月20日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、平成24年1月20日開催の定時株主総会において、会社法第361条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることを特別決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数とする)は100株とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年間以内の範囲で、当社取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

平成24年1月20日開催の定時株主総会に基づき、平成26年12月8日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、平成26年12月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、
当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集要項について決議
されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年12月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年1月20日開催の定時株主総会に基づき、平成28年12月5日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、平成28年12月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、
当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集要項について決議
されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年12月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく、取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年3月6日)での決議状況 (取得期間 平成29年3月7日~平成29年6月30日)	200,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	123,900	152,153,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	76,100	97,846,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.1	39.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	38.1	39.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年9月11日)での決議状況 (取得期間 平成29年9月12日~平成30年1月31日)	400,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	127,626,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	472,373,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	75.0	78.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	75.0	78.7

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	682,556	-	682,556	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけており、併せて企業価値の最大化や、将来の事業拡大に不可欠な新規事業開発、人材育成などの成長投資に必要な内部留保とのバランスも重視しております。そのバランスの上で内部留保を確保したあとの余剰資金につきましては、キャッシュ・フローの状態を勘案の上、可能な限り株主の皆様へ還元していくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、平成29年10月期の年間配当金については1株当たり32円00銭（中間配当16円00銭、期末配当16円00銭）とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、高度化する社内情報関連設備や、「あさがくナビ（朝日学情ナビ）」「Re就活」のためのソフトウェア開発資金等に充当し、事業拡大に努めてまいり所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成29年6月5日 取締役会	240,490	16
平成30年1月26日 定時株主総会	238,039	16

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
最高（円）	1,080	1,419	1,474	1,443	1,433
最低（円）	240	588	966	932	1,047

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高（円）	1,399	1,433	1,306	1,264	1,344	1,423
最低（円）	1,269	1,216	1,240	1,209	1,199	1,328

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	管理部・企画制作部担当	中井 清和	昭和23年9月13日生	昭和51年11月 当社創業 昭和52年11月 当社設立、代表取締役社長(現任)	(注)2	624
常務取締役	東京本社代表兼 企画営業部、人材紹介事業部、パブリックサービス事業部、学校企画部、企画部、Web事業推進部担当	片山 信人	昭和36年5月8日生	昭和61年4月 当社入社 平成16年4月 当社大阪営業本部ゼネラルマネージャー 平成17年10月 当社執行役員(大阪営業本部・京都支社担当) 平成19年3月 当社営業統括 執行役員 平成20年1月 当社取締役 平成24年1月 当社常務取締役(現任)	(注)2	13
取締役	東京本社副代表 兼 東京企画営業本部担当	中井 大志	昭和53年8月15日生	平成13年9月 当社入社 平成24年4月 当社大阪営業本部サブマネージャー 平成25年9月 当社京都支社長 平成28年10月 当社東京企画営業本部副本部長・ゼネラルマネージャー 平成30年1月 当社取締役(現任)	(注)2	400
取締役	企画営業部担当	瀬尾 誠	昭和26年5月19日生	昭和49年3月 株式会社熊平製作所入社 昭和61年4月 株式会社クマヒラ警備保障(現株式会社クマヒラセキュリティ)営業課長 平成3年4月 同社取締役営業部長 平成5年4月 株式会社セキュリティクマヒラ(現株式会社クマヒラセキュリティ)常務取締役 平成14年4月 同社専務取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成24年4月 株式会社クマヒラセキュリティ相談役 平成25年1月 当社取締役(現任) 平成26年3月 株式会社クマヒラセキュリティ相談役退任 平成26年4月 一般社団法人営業ひと研究所代表理事(現任)	(注)2	2
取締役		三木 栄	昭和33年11月30日生	昭和58年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成17年5月 同社編集局生活文化部次長 平成18年9月 同社高知総局長 平成21年1月 同社岡山総局長 平成22年10月 同社編集局管理担当マネージャー 平成25年4月 同社ジャーナリスト学校主任研究員 平成26年6月 同社編集局管理担当マネージャー 平成28年5月 同社代表室主査(現任) 平成30年1月 当社取締役(現任)	(注)2	-
常勤監査役		村越 誓一	昭和36年7月20日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年10月 当社企画営業第2部マネージャー 平成13年9月 当社東京本部長ゼネラルマネージャー 平成15年7月 当社業務部(現企画部)マネージャー 平成23年1月 当社取締役 平成30年1月 当社監査役(現任)	(注)3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		堀 清	昭和23年7月4日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 中村泰雄法律事務所入所 平成14年1月 当社監査役(現任) 平成15年3月 堀清弁護士事務所設立、代表(現任)	(注)4	31
監査役		前 義信	昭和24年3月29日生	昭和43年4月 大阪国税局入局(熊本国税局採用) 昭和60年10月 関西国際空港株式会社出向 平成元年7月 大阪国税局天王寺税務署 平成10年7月 大阪国税局総務部情報管理官 平成17年7月 大阪国税不服審判所国税審判官 平成20年7月 同退職 平成20年8月 税理士登録 前義信税理士事務所設立、代表(現任) 平成28年11月 当社仮監査役 平成29年1月 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						1,107

- (注) 1. 取締役瀬尾誠、三木栄は、社外取締役であります。また、監査役堀清、前義信は、社外監査役であります。
2. 平成29年1月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。なお、中井大志、三木栄は前任の取締役の任期を引き継いでおり、任期は平成30年1月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 平成30年1月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 平成29年1月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 取締役中井大志は、取締役社長(代表取締役)中井清和の長男であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

津田 昌弘	昭和31年8月29日生	昭和53年3月 ファーストシステム株式会社(現東ソリューション株式会社)入社 昭和61年12月 株式会社健康教育研究所(後に株式会社ウインを経て、現株式会社エス・サイエンス)システム課長 平成元年4月 同社取締役システム部長 平成4年10月 株式会社ウイン(現株式会社エス・サイエンス)社長室長 平成7年6月 同社取締役管理本部長 平成9年6月 株式会社交友社取締役 平成12年4月 同社常務取締役管理本部長 平成13年6月 株式会社さなる経営企画室長 平成15年9月 要薬品株式会社経理担当 平成28年7月 当社監査役	3
-------	-------------	---	---

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させるため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。また、株主をはじめとする幅広いステークホルダーに対して適時かつ適切に情報開示を行うとともに、より効率的かつ健全で透明性の高い経営体制の構築・整備に取り組んでおります。

企業統治の体制

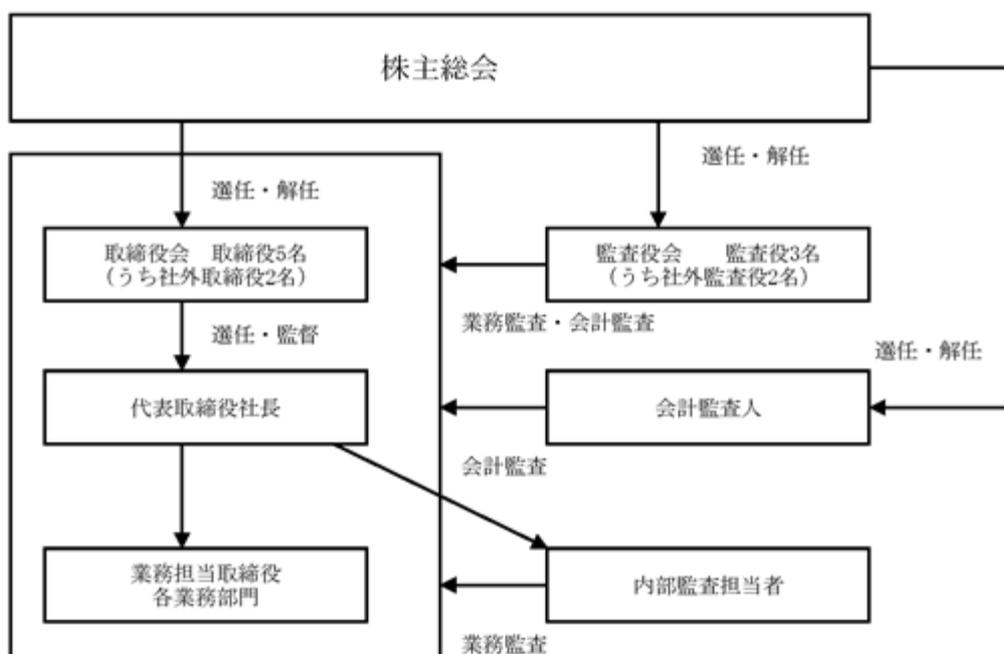
a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、本報告書提出日現在（平成30年1月29日現在）取締役5名（うち社外取締役2名）により構成し、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会により、各種法令、定款、諸規程等において規定される取締役会決議事項の審議に臨むほか、業務執行状況等の報告等を受けて、他の取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、経営に関する重要事項については積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。

監査役会は、本報告書提出日現在（平成30年1月29日現在）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、客観的かつ公平な立場から意見を述べるとともに、意思決定の妥当性及び適正性、業務執行状況等の監視を行っております。

また、業務の執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議を通じて毎週開催すると共に、月1回は全員が一堂に会し本社にて経営会議としての機能を持つ月間業務報告会議を開催しております。

(内部統制の仕組み)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社の事業内容及び規模等を鑑み、取締役会は少数の取締役に構成し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役の任期は2年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。

c. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」について、次のとおり決議いたしております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続・発展していくためには、すべての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識し、制度・体制を整備する。

- (1) 取締役・使用人に対する行動基準の周知・徹底に努め、毎年取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する他、法令等を遵守するのはもとより、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。
- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役会に報告する。
- (3) 取締役会には社外取締役及び税理士や弁護士でもある社外監査役も参加し、コンプライアンスガイドライン、取締役会規程、職務権限規程等に基づき、内部統制システムの構築・運用状況を含めた取締役の職務執行を監査、チェックする。
- (4) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、解決のため、弁護士事務所及び外部委託会社への内部通報制度を導入し運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、業務報告会議、その他重要な会議における意思決定に係る情報や、取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び個人情報保護に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適正に保存する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できる状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備しリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

- (1) 個人情報保護関連のリスクについて、コンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を踏まえた個人情報保護に係る規程の制定をはじめとした「プライバシーマーク」を取得、取締役・使用人への教育・研修及び管理体制を確立する。
- (2) 重大な危機や緊急事態が生じた場合は、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切に対応する体制をとる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定時取締役会を月一回開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、都度議論・審議を行い、重要事項の決定を行う。
- (2) 各部署の経営数値の進捗状況やその他の情報及び問題点を共有し、速やかに適正な対処・修正を行うため、週一回、取締役、監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議を開催、そのうち月一回は一堂に会した月間業務報告会議を開催、迅速かつ効率的に職務執行を行う体制をとる。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は現在親会社及び子会社等はないが、将来にわたり企業集団を組成した場合には、関係会社管理規程の制定等により、適切な経営管理を行う体制を整備する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて配置する。また当該使用人の人事について、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役・使用人に周知徹底する。

8.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程やその内容、職務執行の状況を把握するため、業務報告会議等重要な会議に参加するとともに、各部署への実査及び部署責任者への聞き取り等を行い、稟議書その他重要な文書を読覧し必要に応じて当社の取締役・使用人にその説明を求めることとする。その場合、取締役・使用人は都度、遅滞なく報告する。
- (2) 当社は、取締役・使用人が法令等の違反行為等当社に著しい損害を与える可能性のある事実について発見した時は、速やかに監査役または監査役会に報告する体制を整備する。
- (3) 当社は、監査役または監査役会に報告した取締役・使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁じ、その旨を取締役・使用人に周知徹底する。

9.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、監査役とは月一回の取締役会において定期的に意見を交換し、その他監査役と定期的に会合を持つことで対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換する。
- (2) 監査役は内部監査室と緊密に連携し、併せて内部監査室より、内部監査計画書並びに結果の報告を受けるとともに、内部監査の立会いも行うなど内部監査室とのより深い連携を図る。
- (3) 監査役は会計監査人及び管理部と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。
- (4) 当社は、監査役がその職務執行において、当社に対し法令に基づく費用の前払い等の請求をした時には、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

d. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会において、積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。また、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議並びに月間業務報告会議を開催し、各部署間の情報共有化を図り、積極的な意見交換を行っております。

また、社会から信頼される企業、企業倫理の確立した企業を目指すべく「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、社内においてその周知徹底・推進を図っております。

個人情報保護法の遵守につきましては、プライバシーマークを平成10年11月に取得し、強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室を社長直轄として設置し、担当者を1名配置しており、内部監査室では法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。

監査役会は監査役3名(うち2名が社外監査役)で構成され、当事業年度の「監査役監査実施計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお、監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。同有限責任監査法人とは監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、それに基づいて報酬を支払っております。なお、同有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の和田稔郎氏、業務執行社員の西方実氏、監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、また社外監査役は2名であります。

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、会社法第2条第15号又は第16号の定めに従い、これまでの実績、人格等をもとに、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

社外取締役瀬尾誠氏は、株式会社クマヒラセキュリティの経営に長年携わり、当社の経営判断・意思決定の過程で、企業経営・事業戦略に関する経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた提言を行っております。同氏は、平成26年3月に同社相談役を退任し、本報告書提出日現在は一般社団法人営業ひと研究所代表理事であります。本報告書提出日現在で当社株式を2千株保有しております。同氏と当社間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役三木栄氏は、株式会社朝日新聞社にて長年勤務され、編集業務や総局運営での豊富な経験を有し、当社との資本業務提携担当部門である教育総合本部の業務経験も有することから、当社の経営全般や当社と株式会社朝日新聞社との提携事業において有効な提言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式は保有しておりません。株式会社朝日新聞社は当社の主要株主であります。また、株式会社朝日新聞社と当社は、資本業務提携に関する契約を締結しております。

社外監査役堀清氏は、堀清弁護士事務所の代表を兼職しており、弁護士としての専門的見地より取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式を31千株保有しております。同氏と当社間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外監査役前義信氏は、前義信税理士事務所の代表を兼職しており、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地より取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。同氏と当社間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	101,638	73,050	21,098	7,490	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	16,080	15,255	-	825	-	4

(注) 取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成13年1月26日開催の第23期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内となっております。

また、平成30年1月26日開催の第40期定時株主総会において、中長期的な企業価値の向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議されました。当該報酬額は、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額30,000千円以内といたします。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5 銘柄 37,103千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)アドバンスクリエイト	24,500	41,331	協力関係強化のため
(株)CDG	30,000	40,770	協力関係強化のため
(株)タカラレーベン	33,170	23,683	協力関係強化のため
(株)クイック	10,000	10,630	協力関係強化のため
ニチモウ(株)	59,152	9,582	協力関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)タカラレーベン	33,725	17,503	協力関係強化のため
ニチモウ(株)	6,702	13,673	協力関係強化のため
(株)クイック	2,000	3,914	協力関係強化のため
ロングライフホールディング(株)	81	47	協力関係強化のため

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,266	-	-	1,584	-

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決議要件

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定められております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（1名）及び社外監査役（2名）との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償額を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
22,500	-	23,625	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,125,399	4,834,763
受取手形	1,378	3,839
売掛金	624,601	1,015,987
有価証券	303,421	-
未成制作費	19,519	13,301
前払費用	52,980	64,174
繰延税金資産	82,902	84,535
その他	16,955	17,691
貸倒引当金	199	325
流動資産合計	6,226,960	6,033,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	664,899	662,891
減価償却累計額	325,669	298,925
建物(純額)	339,229	363,966
構築物	6,159	6,159
減価償却累計額	5,463	5,562
構築物(純額)	696	597
機械及び装置	3,428	3,428
減価償却累計額	3,040	3,095
機械及び装置(純額)	387	332
工具、器具及び備品	31,332	25,507
減価償却累計額	20,700	14,213
工具、器具及び備品(純額)	10,632	11,294
土地	526,457	526,457
有形固定資産合計	877,402	902,647
無形固定資産		
ソフトウェア	201,438	262,671
電話加入権	6,505	6,505
無形固定資産合計	207,943	269,177
投資その他の資産		
投資有価証券	2,748,493	3,378,052
従業員に対する長期貸付金	1,939	1,435
前払年金費用	-	4,765
繰延税金資産	-	59,159
差入保証金	123,299	87,931
保険積立金	136,643	148,022
その他	16,340	16,340
貸倒引当金	7,050	7,050
投資その他の資産合計	3,019,666	3,688,657
固定資産合計	4,105,012	4,860,482
資産合計	10,331,972	10,894,450

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,185	235,293
未払金	32,170	48,329
未払費用	37,092	55,577
未払法人税等	289,456	227,327
未払消費税等	99,725	38,987
前受金	10,484	11,685
預り金	8,247	8,162
前受収益	3,968	3,828
賞与引当金	170,000	197,000
役員賞与引当金	12,200	8,260
流動負債合計	772,530	834,452
固定負債		
長期末払金	217,800	217,800
退職給付引当金	21,614	-
繰延税金負債	513	-
長期預り保証金	20,760	19,413
固定負債合計	260,688	237,213
負債合計	1,033,218	1,071,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金	817,100	817,100
その他資本剰余金	2,515,901	2,515,901
資本剰余金合計	3,333,001	3,333,001
利益剰余金		
利益準備金	8,455	8,455
その他利益剰余金		
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	2,965,842	3,734,658
利益剰余金合計	4,774,297	5,543,114
自己株式	366,989	646,768
株主資本合計	9,240,310	9,729,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,765	53,661
評価・換算差額等合計	39,765	53,661
新株予約権	18,678	39,776
純資産合計	9,298,753	9,822,783
負債純資産合計	10,331,972	10,894,450

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
売上高	5,105,362	5,620,031
売上原価	1,733,383	2,045,483
売上総利益	3,371,978	3,574,548
販売費及び一般管理費		
販売促進費	177,600	189,212
役員報酬	83,214	88,360
役員賞与引当金繰入額	12,200	8,260
給料及び手当	809,803	861,580
賞与	98,907	94,457
賞与引当金繰入額	166,400	193,400
退職給付費用	10,214	17,505
福利厚生費	166,984	174,906
賃借料	58,570	88,183
減価償却費	86,617	99,112
その他	313,537	357,858
販売費及び一般管理費合計	1,984,050	2,172,835
営業利益	1,387,927	1,401,712
営業外収益		
受取利息	2,734	1,838
有価証券利息	53,453	56,706
受取配当金	4,444	4,614
受取家賃	49,713	43,384
為替差益	93	124
その他	8,731	24,297
営業外収益合計	119,170	130,966
営業外費用		
不動産賃貸原価	8,665	8,941
その他	1,935	1,558
営業外費用合計	10,600	10,500
経常利益	1,496,497	1,522,177
特別利益		
投資有価証券売却益	31,964	70,795
特別利益合計	31,964	70,795
税引前当期純利益	1,528,461	1,592,973
法人税、住民税及び事業税	482,212	439,664
法人税等調整額	3,906	67,416
法人税等合計	486,119	372,248
当期純利益	1,042,342	1,220,725

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)			当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費		44,275	2.6		45,240	2.2
経費						
発送費	340,981			388,658		
会場費	224,801			267,683		
放送・掲載費	249,012			323,554		
印刷費	140,047			126,124		
外注費	53,385			82,491		
その他	680,879	1,689,108	97.4	811,731	2,000,243	97.8
売上原価合計		1,733,383	100.0		2,045,483	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年11月1日 至平成28年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,500,000	817,100	2,515,901	8,455	1,800,000	2,319,986	144,719	8,816,723	
当期変動額									
剰余金の配当						396,485		396,485	
当期純利益						1,042,342		1,042,342	
自己株式の取得							222,269	222,269	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	645,856	222,269	423,587	
当期末残高	1,500,000	817,100	2,515,901	8,455	1,800,000	2,965,842	366,989	9,240,310	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	65,725	65,725	18,678	8,901,126
当期変動額				
剰余金の配当				396,485
当期純利益				1,042,342
自己株式の取得				222,269
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25,960	25,960	-	25,960
当期変動額合計	25,960	25,960	-	397,627
当期末残高	39,765	39,765	18,678	9,298,753

当事業年度（自平成28年11月1日 至平成29年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,500,000	817,100	2,515,901	8,455	1,800,000	2,965,842	366,989	9,240,310
当期変動額								
剰余金の配当						451,909		451,909
当期純利益						1,220,725		1,220,725
自己株式の取得							279,779	279,779
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	768,816	279,779	489,036
当期末残高	1,500,000	817,100	2,515,901	8,455	1,800,000	3,734,658	646,768	9,729,346

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	39,765	39,765	18,678	9,298,753
当期変動額				
剰余金の配当				451,909
当期純利益				1,220,725
自己株式の取得				279,779
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,895	13,895	21,098	34,993
当期変動額合計	13,895	13,895	21,098	524,030
当期末残高	53,661	53,661	39,776	9,822,783

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,528,461	1,592,973
減価償却費	91,776	104,487
投資有価証券売却損益(は益)	31,964	70,795
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,900	3,940
賞与引当金の増減額(は減少)	14,500	27,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	31,547	21,614
前払年金費用の増減額(は増加)	-	4,765
受取利息及び受取配当金	60,632	63,159
売上債権の増減額(は増加)	81,618	392,645
仕入債務の増減額(は減少)	20,517	126,108
その他	7,749	12,861
小計	1,583,344	1,280,787
利息及び配当金の受取額	54,859	68,517
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	448,896	512,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,189,307	836,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,100,000	300,000
定期預金の払戻による収入	200,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	1,533	51,475
無形固定資産の取得による支出	83,790	133,730
投資有価証券の取得による支出	861,107	649,365
投資有価証券の売却による収入	109,593	109,592
投資有価証券の償還による収入	550,000	300,000
差入保証金の差入による支出	78,490	2,437
差入保証金の回収による収入	659	34,005
その他	498	842
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,264,169	394,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	223,278	280,946
配当金の支払額	396,582	452,020
その他	-	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	619,861	733,267
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	694,723	290,741
現金及び現金同等物の期首残高	2,278,154	1,583,431
現金及び現金同等物の期末残高	1,583,431	1,292,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、建物の主な耐用年数は15~38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき、計上しております。

退職給付引当金(前払年金費用)及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

未成制作費

就職情報事業及びその他の事業の実施過程において、既に制作等の終了した工程に係る支出額であります。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	15,560,000	-	-	15,560,000
合計	15,560,000	-	-	15,560,000
自己株式				
普通株式(注)	272,082	186,574	-	458,656
合計	272,082	186,574	-	458,656

(注)自己株式数の普通株式の増加は、取締役会決議による取得及び単元未満株の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	18,678	
合計			-	-	-	18,678	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月22日 定時株主総会	普通株式	183,455	12	平成27年10月31日	平成28年1月25日
平成28年6月6日 取締役会	普通株式	213,030	14	平成28年4月30日	平成28年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月20日 定時株主総会	普通株式	211,418	利益剰余金	14	平成28年10月31日	平成29年1月23日

当事業年度（自平成28年11月1日 至平成29年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	15,560,000	-	-	15,560,000
合計	15,560,000	-	-	15,560,000
自己株式				
普通株式（注）	458,656	223,900	-	682,556
合計	458,656	223,900	-	682,556

（注）自己株式数の普通株式の増加は、取締役会決議による取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	18,678
	ストックオプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	21,098
合計			-	-	-	-	39,776

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年1月20日 定時株主総会	普通株式	211,418	14	平成28年10月31日	平成29年1月23日
平成29年6月5日 取締役会	普通株式	240,490	16	平成29年4月30日	平成29年7月3日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年1月26日 定時株主総会	普通株式	238,039	利益剰余金	16	平成29年10月31日	平成30年1月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
現金及び預金勘定	5,125,399千円	4,834,763千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,541,967	3,542,073
現金及び現金同等物	1,583,431	1,292,689

(リース取引関係)

重要性のあるリース取引はありませんので、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、安全性、流動性、収益性を考慮して定期預金及び債券にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資の運用のために保有する債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の倒産等に係るリスク)

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署である管理部経理課が資金計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成28年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,125,399	5,125,399	-
(2) 売掛金	624,601	624,601	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,049,948	3,049,948	-
資産合計	8,799,949	8,799,949	-

当事業年度（平成29年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,834,763	4,834,763	-
(2) 売掛金	1,015,987	1,015,987	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,376,087	3,376,087	-
資産合計	9,226,838	9,226,838	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
非上場株式	1,965	1,965

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,125,399	-	-	-
売掛金	624,601	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	400,000	1,562,262	100,000
合計	6,050,001	400,000	1,562,262	100,000

当事業年度(平成29年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,834,763	-	-	-
売掛金	1,015,987	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	983,990	1,510,351	-
合計	5,850,751	983,990	1,510,351	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年10月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	117,680	41,712	75,968
	(2) 債券	1,552,527	1,499,962	52,564
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,670,207	1,541,675	128,532
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,582	10,299	717
	(2) 債券	894,034	933,061	39,027
	(3) その他	476,123	508,059	31,935
	小計	1,379,740	1,451,420	71,680
合計		3,049,948	2,993,096	56,852

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,965千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年10月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,090	15,668	19,422
	(2) 債券	2,058,162	1,994,229	63,932
	(3) その他	370,095	358,353	11,741
	小計	2,463,349	2,368,252	95,096
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	50	2
	(2) 債券	525,218	533,129	7,911
	(3) その他	387,472	397,796	10,323
	小計	912,737	930,975	18,237
合計		3,376,087	3,299,227	76,859

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,965千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	109,593	31,964	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	109,593	31,964	-

当事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	109,592	70,795	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	109,592	70,795	-

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として確定給付年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付年金は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金（前払年金費用）の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）	当事業年度 （自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）
退職給付引当金の期首残高	53,162千円	21,614千円
退職給付費用	11,011	18,251
退職給付の支払額	497	349
制度への拠出額	42,062	44,281
退職給付引当金（は前払年金費用）の期末残高	21,614	4,765

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （平成28年10月31日）	当事業年度 （平成29年10月31日）
積立型制度の退職給付債務	173,777千円	201,504千円
年金資産	152,163	206,270
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,614	4,765
退職給付引当金（は前払年金費用）	21,614	4,765
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,614	4,765

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	11,011千円	18,251千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 (その他)	-	21,098

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,000株	普通株式 22,000株
付与日	平成27年1月22日	平成29年1月19日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成27年1月23日～平成47年1月22日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	平成29年1月20日～平成49年1月19日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	22,000
失効	-	-
権利確定	-	22,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	22,000	-
権利確定	-	22,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	22,000	22,000

単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	849	959

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
株価変動性（注）1	46.46%
予想残存期間（注）2	10年
予想配当（注）3	28円/株
無リスク利率（注）4	0.054%

- （注）1．平成19年1月15日から平成29年1月16日までの株価実績に基づき算定しております。
2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3．平成28年10月期の配当実績によっております。
4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年10月31日）	当事業年度 （平成29年10月31日）
繰延税金資産		
長期未払金	66,646	66,646
賞与引当金	52,360	60,676
未払事業税	21,968	13,431
退職給付引当金	6,614	-
未払費用	8,316	9,363
その他	38,872	18,233
小計	194,777	168,351
評価性引当額	95,301	-
合計	99,476	168,351
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,087	23,197
その他	-	1,458
合計	17,087	24,656
繰延税金資産（負債）の純額	82,388	143,694

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
法定実効税率	-	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
住民税均等割等	-	0.5
評価性引当額の増減	-	6.0
所得拡大促進税制等の税額控除	-	2.2
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	23.4

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、本社建物を自社で使用するとともに、一部を他社に賃貸しているオフィスビル(土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,047千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,442千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)	当事業年度 (自平成28年11月1日 至平成29年10月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	250,945	245,841
期中増減額	5,104	2,042
期末残高	245,841	247,884
期末時価	274,247	303,083

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は全額減価償却によるものであります。当事業年度の増加額は建物付属設備の取得(6,970千円)によるものであり、減少額は全額減価償却(4,928千円)によるものであります。

3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)及び当事業年度(自平成28年11月1日 至平成29年10月31日)

当社の主たる事業は就職情報事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成27年11月1日 至平成28年10月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上に占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年11月1日 至平成29年10月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上に占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性のある関連当事者情報はありませので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり純資産額	614円52銭	657円57銭
1株当たり当期純利益金額	68円56銭	81円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68円46銭	81円3銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,042,342	1,220,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,042,342	1,220,725
期中平均株式数(株)	15,203,070	15,025,711
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	21,981	39,087
(うち新株予約権(株))	(21,981)	(39,087)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	664,899	46,596	48,603	662,891	298,925	21,859	363,966
構築物	6,159	-	-	6,159	5,562	98	597
機械及び装置	3,428	-	-	3,428	3,095	55	332
工具、器具及び備品	31,332	2,940	8,764	25,507	14,213	2,226	11,294
土地	526,457	-	-	526,457	-	-	526,457
有形固定資産計	1,232,276	49,536	57,368	1,224,444	321,796	24,239	902,647
無形固定資産							
ソフトウェア	360,968	141,481	35,013	467,436	204,764	80,247	262,671
電話加入権	6,505	-	-	6,505	-	-	6,505
無形固定資産計	367,473	141,481	35,013	473,941	204,764	80,247	269,177
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額、減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加	Re就活システム	93,000千円(リニューアルによる取得)
	朝日学情ナビシステム	19,500千円(リニューアルによる取得)
ソフトウェアの減少	償却終了によるもの	35,013千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,249	126	-	-	7,375
賞与引当金	170,000	197,000	170,000	-	197,000
役員賞与引当金	12,200	8,260	12,200	-	8,260

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	471
預金	
当座預金	286,689
普通預金	1,004,306
定期預金	3,542,073
別段預金	1,222
小計	4,834,292
合計	4,834,763

ロ.受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
デュプロ(株)	1,943
北三(株)	1,122
ハート(株)	773
合計	3,839

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年11月	947
平成29年12月	1,943
平成30年1月	386
平成30年2月	561
合計	3,839

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
関東経済産業局	86,000
東京都	32,424
(株)アソウ・ヒューマニーセンター	24,785
埼玉県庁	24,228
島根県	19,073
その他	829,474
合計	1,015,987

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
624,601	6,069,633	5,678,247	1,015,987	84.82	49.33

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

固定資産

イ．投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	37,103
債券	2,583,380
その他	757,568
合計	3,378,052

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)朝日新聞社	18,043
(株)クオリティ・オブ・ライフ	16,342
(株)ワークエントリー	15,726
アナグラム(株)	13,726
(株)ブライハワークス	13,622
その他	157,830
合計	235,293

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	603,957	2,414,920	4,094,180	5,620,031
税引前四半期（当期）純利益金額又は税引前四半期純損失金額（ ）（千円）	141,669	489,071	1,140,523	1,592,973
四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（ ）（千円）	106,216	332,475	804,859	1,220,725
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	7.03	22.04	53.45	81.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	7.03	29.12	31.49	27.85

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人(定款第10条) 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (アドレス https://company.gakujo.ne.jp) ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書（自平成27年11月1日 至平成28年10月31日）
事業年度（第39期） 平成29年1月23日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成29年1月23日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
 - 第40期第1四半期（自平成28年11月1日 至平成29年1月31日）平成29年3月10日近畿財務局長に提出
 - 第40期第2四半期（自平成29年2月1日 至平成29年4月30日）平成29年6月9日近畿財務局長に提出
 - 第40期第3四半期（自平成29年5月1日 至平成29年7月31日）平成29年9月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書
平成30年1月19日近畿財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
 - 報告期間（自平成29年3月1日 至平成29年3月31日） 平成29年4月3日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成29年4月1日 至平成29年4月30日） 平成29年5月1日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成29年5月1日 至平成29年5月31日） 平成29年6月1日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成29年6月1日 至平成29年6月30日） 平成29年7月3日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成29年9月1日 至平成29年9月30日） 平成29年10月2日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成29年10月1日 至平成29年10月31日） 平成29年11月1日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成29年11月1日 至平成29年11月30日） 平成29年12月1日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成29年12月1日 至平成29年12月31日） 平成30年1月5日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 1月26日

株式会社学情

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学情の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学情の平成29年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学情の平成29年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社学情が平成29年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。